

生産資材、流通・加工に係る検討状況について

平成 28 年 5 月
内閣官房
内閣府

総合的な TPP 関連政策大綱（平成 27 年 11 月 25 日 TPP 総合対策本部決定）の「検討の継続項目」のうち、「生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の仕組みの見直し」及び「生産者が有利な条件で安定取引を行うことができる流通・加工の業界構造の確立」について、産業競争力会議及び規制改革会議において検討を進めているところ、現時点での検討状況は次のとおり。

1. 産業競争力会議実行実現点検会合（テーマ：農業）及び規制改革会議農業WGにおいて、合同会合等を開催し、以下の点について、農業者、農業生産資材（農業機械、肥料、飼料、農薬）メーカー、流通業者、卸売業者、農協関係者、並びに関係省庁（農林水産省、経済産業省、公正取引委員会）からのヒアリングを実施した。

(1) 生産資材について

- 農業者が少しでも安い生産資材を自ら選択して調達できるようにするためには、どのような方策が適切か。
- 生産資材メーカーは、農業者の真のニーズに合った商品の提供や生産コストの低減に向け、どのような取組を行うべきか。
- 農協系、商系を問わず、農業者のために生産資材を安く提供するための流通業者間の競争を活性化するため、どのような取組や方策が適切か。

(2) 農産物の流通・加工について

- 農業者が自らの責任で販売先と価格を決定できる多様な選択肢が用意される流通構造を形成するためには、どのような方策が適切か。
- 農産物を少しでも高く販売し、農業者の手取りを増やすことができる販売ルートを構築するため、農協系統、多様な農業者グループや流通業者、卸売市場などが、どのような取組を行うべきか。
- 様々な流通経路における値決めや手数料等について、農業者の目線で分かりやすく納得のいくものにするためには、どのような方策が考えられるか。

(3) 公正かつ自由な競争の確保について

- 農業者の所得の向上に向けて生産資材の安価な調達や有利な条件での農産物の販売を進めていく際に公正かつ自由な競争が確保されるよう、どのような方策が考えられるか。

2. 今後更に関係事業者からのヒアリング等を行うとともに、関係省庁を交えた検討を行い、農業者の所得向上のため、一円でも安く生産資材を調達でき、一円でも高く農産物を販売できる仕組みを構築できるよう、今秋の取りまとめに向け、課題の整理と具体的な施策の検討を進めていく。